

## ＜ドメスティック・バイオレンス（DV）などについて＞

### 15 DVについて

#### 「DVに関する用語の認知度について」

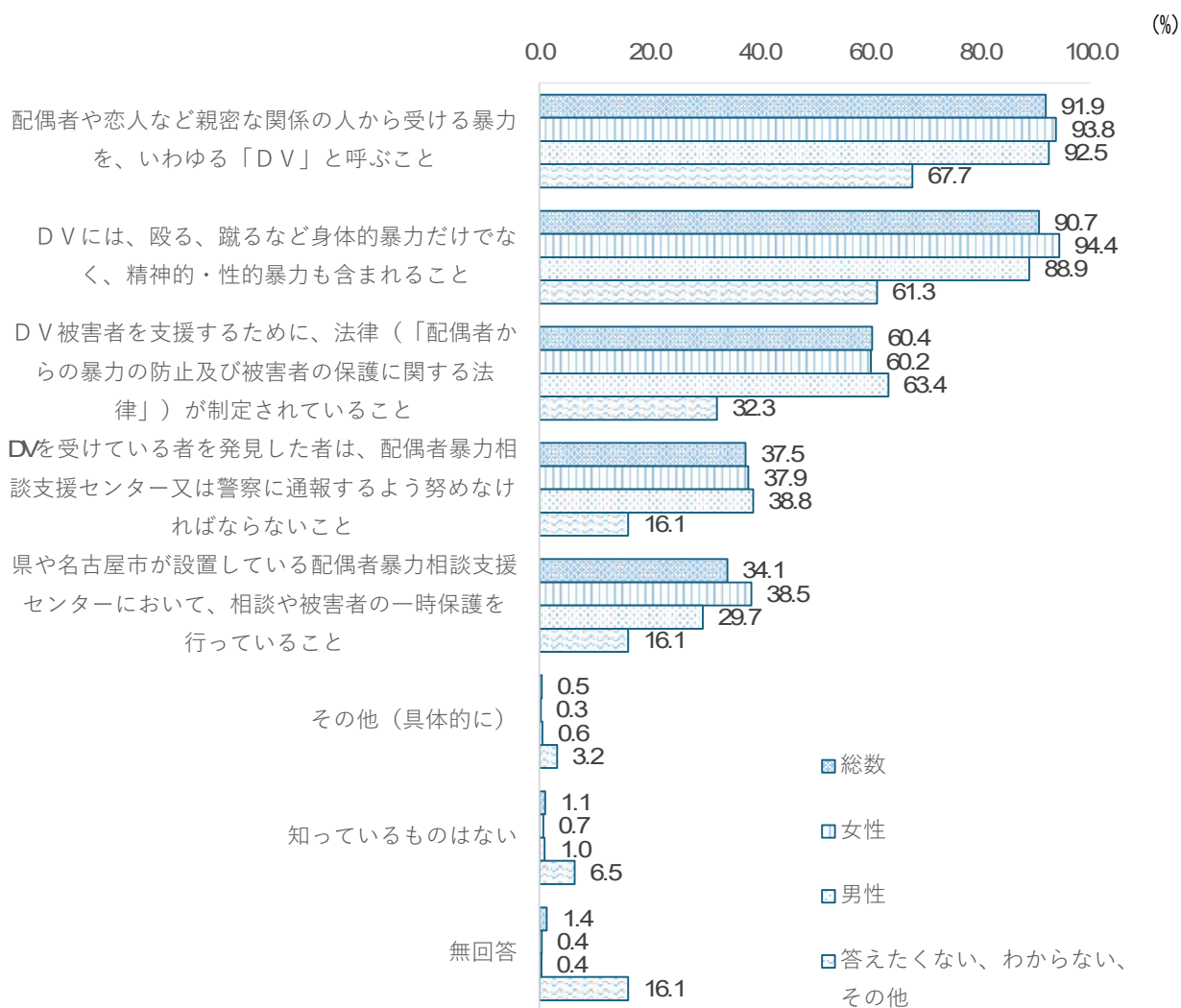
「配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と呼ぶこと」と回答した人の割合が91.9%と最も高く、次いで「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること」(90.7%)、「DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること」(60.4%)の順となっている。

#### 【性別】

性別に見ると、「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること」、「県や名古屋市が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること」と回答した人の割合は、男性よりも女性の方が高くなっている。

図15-1 DVについて（認知度）

【総数、性別】



### 「DVについて相談できる窓口の認知度」

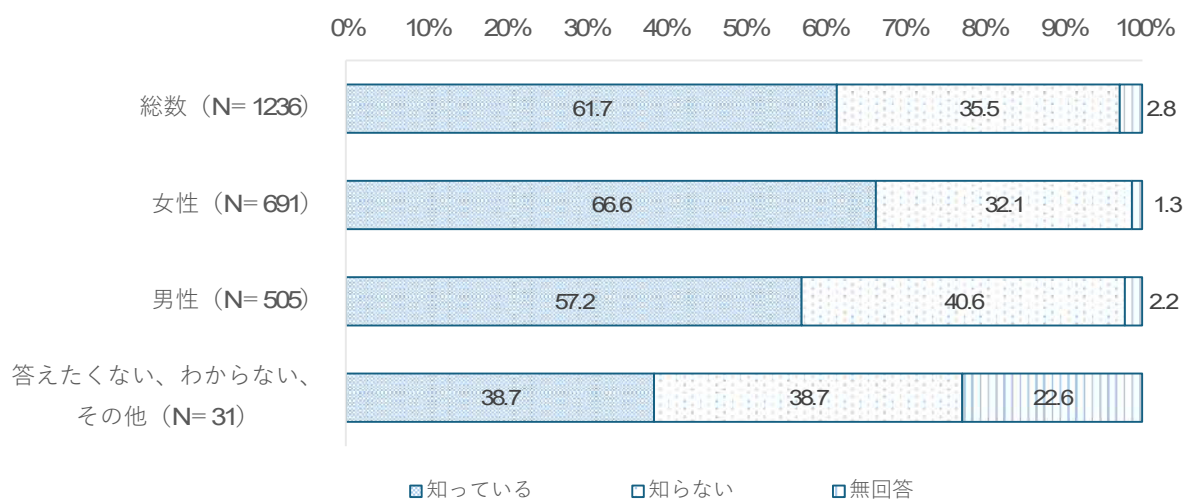
「知っている」と回答した人の割合は61.7%、「知らない」は35.5%と、「知っている」が「知らない」を上回っている。

#### 【性別】

性別に見ると、「知っている」と回答した人の割合は、男性よりも女性の方が高くなっている。

図15-2 DVについて（相談できる窓口の認知度）

【総数、性別】



## 「DVについて相談できる窓口」

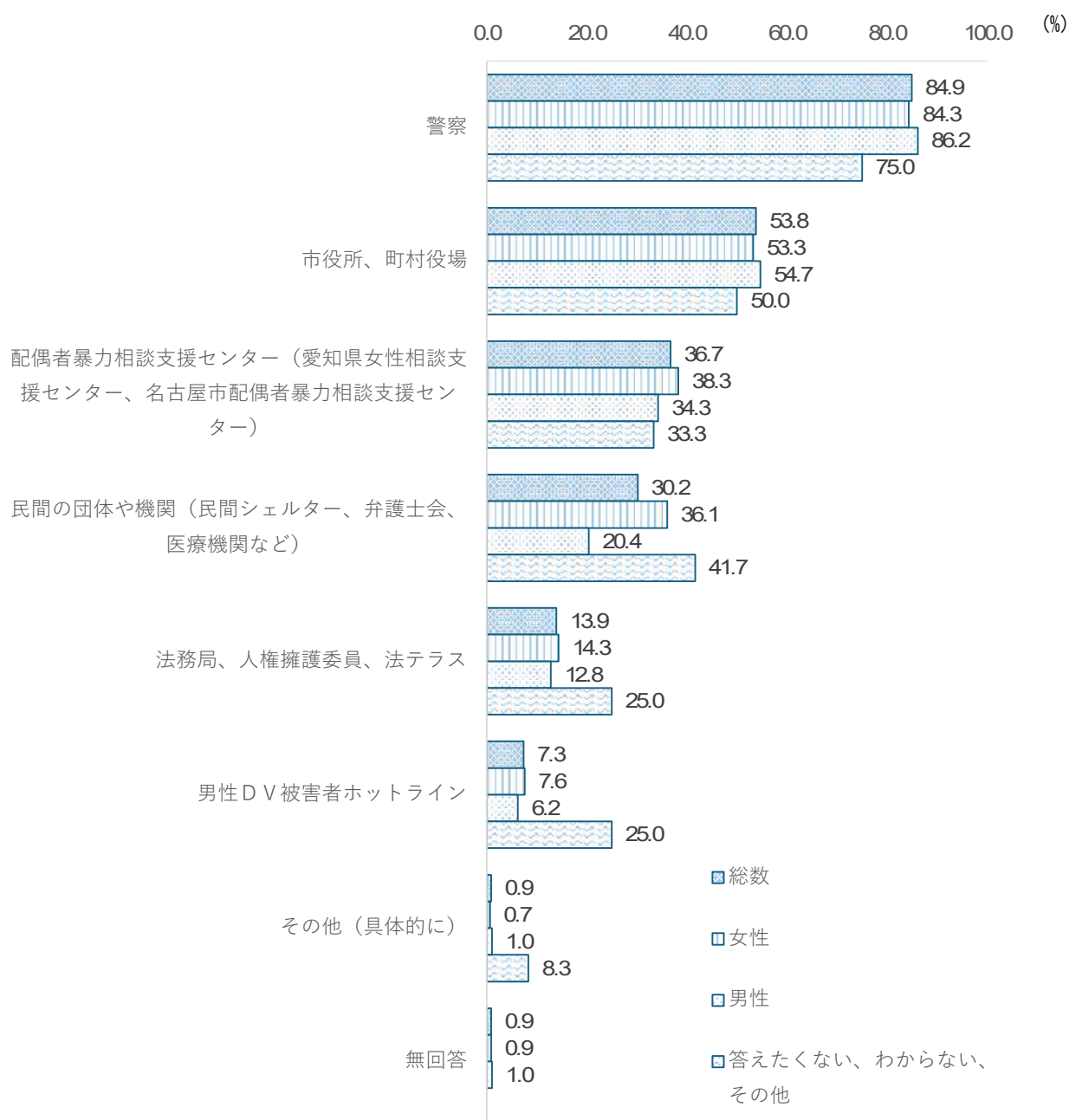
「警察」と回答した人の割合が84.9%と最も高くなっている。次いで「市役所、町村役場」(53.8%)、「配偶者暴力相談支援センター（愛知県女性相談支援センター、名古屋市配偶者暴力相談支援センター）」(36.7%)の順となっている。

### 【性別】

「民間の団体や機関（民間シェルター、弁護士会、医療機関など）」と回答した人の割合は、男性よりも女性の方が高くなっている。

図15-3 DVについて（相談できる窓口）

【総数、性別】



### 16 DV、セクシャルハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと

「法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）」と回答した人の割合が 58.3%と最も高く、次いで「被害者のための相談窓口や保護施設を整備する」(49.3%)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする」(47.8%)の順となっている。

#### 【性別】

性別に見ると、「被害者のための相談窓口や保護施設を整備する」、「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする」、「加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する」、「これらを助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる」と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっている。

図16 DV、セクシャルハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと  
【総数、性別】

